

会議案第3号

議員派遣の件

令和7年8月1日

本議会は、士幌町議会会議規則第127条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

士幌町議会議長 河口 和吉

記

- 1 北海道町村議会議長会主催の議員広報研修会
  - (1) 目的 議会の広報活動及び議会活動の活性化に資するため
  - (2) 派遣場所 札幌市
  - (3) 期間 令和7年8月19日の1日間
  - (4) 派遣議員 山中 明裕 西山 伸宏 中村 貢  
曾我 弘美 成田 哲也
  - (5) 特記事項 派遣内容に変更を要するときは、その取扱いを議長に一任するものとする。